

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後90以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基
づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人
者に返還する制度です。

#	対象期間	返金金額	備考
1	入社後7日以内に退職	手数料の90%の返金	
2	入社後8日から30日以内に退職	手数料の80%の返金	
3	入社後31日から90日以内に退職	手数料の50%の返金	

ただし、専ら雇用主の都合により短期退職をすることとなった場合においては、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。